

4-1-4 医療連携室

1.概要

よりよい医療を提供するためには、医療の役割分担を明確にし各関連医療機関との連携を密にする必要がある。当センターと地域医療機関との連携がスムーズに行えるよう、平成14年5月から医療連携室が設置された。同時に患者サービスの向上のための種々の役割も担っている。

2.役割

高度専門医療、急性期病床としての機能を主とする当センターと地域の医療機関との連携をスムーズにできるよう、医療連携室を窓口として他医療機関からの種々の問合せの対応を行っている。通常業務は医事課職員1人、総合診療部医師1人、非常勤職員1人の3人で行っている。

3.具体的業務

3.1 医療機関からの問合せへの対応

紹介患者の予約。専門分野医師の紹介。紹介返事の問合せ。紹介患者報告書の発送。紹介患者返事未報告医師への連絡。外来担当表の送付。紹介患者様への連絡。

3.2 患者相談室の対応

かかりつけ医の紹介。病院に対する意見、苦情の対応。病気・けがに伴う生活上の相談の対応。

3.3 院内スタッフへの広報

紹介患者報告書を確実に返送すること、逆紹介患者率をアップすることなどのため、担当医師の意識を高める働きかけを行っている。